

若林建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：毎土曜日の完全休業日を実現するよう取り組む。

<対策>

- 令和6年 4月～ 第5土曜日を休日とするよう検討・協議及び計画周知
- 令和6年 6月～ 第5土曜日の休日を試行
- 令和7年 4月～ 試行期間の状況把握・検証し、段階的に第1土曜日の休日も実施
- 令和8年 3月～ 実施状況を把握・検証し、土曜日の完全休業日を実現

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況及び業務状況の現状を把握
- 令和6年 4月～ 上記の目標1及び有休指定日、推奨日を踏まえた年間休日を周知
- 令和6年 8月～ 社内会議等において計画的な取得を従業員に推奨
- 令和7年 3月～ 状況等検証のうえ令和7年以降も継続

目標3：工業高校生のインターンシップの受け入れを継続する。

<対策>

- 令和6年 7月～ 受け入れ体制及び内容の見直し（検証）
- 令和6年 8月～ 従業員への周知
- 令和6年 9月～ 学校との調整及び内容計画
- 令和6年11月～ 現場体験のインターンシップ受け入れ
- 令和6年12月～ 検証のうえ令和7年以降も継続